

貯法	高温、多湿を避けて貯蔵すること
----	-----------------

動物用医薬品

要指示医薬品 指定医薬品

承認指令書番号	34	27 動薬第 622 号
	68	27 動薬第 623 号
	136	27 動薬第 624 号
	272	27 動薬第 625 号
販売開始	1998年3月	
再審査結果	2008年11月	

犬糸状虫症予防・消化管内線虫駆除剤

カドメック[®] チュアブル P34 カドメック[®] チュアブル P68 カドメック[®] チュアブル P136 カドメック[®] チュアブル P272

【成分及び分量】

カドメック チュアブル P34

1個中イベルメクチンを34 µg、ピランテルパモ酸塩を81 mg含有する

カドメック チュアブル P68

1個中イベルメクチンを68 µg、ピランテルパモ酸塩を163 mg含有する

カドメック チュアブル P136

1個中イベルメクチンを136 µg、ピランテルパモ酸塩を326 mg含有する

カドメック チュアブル P272

1個中イベルメクチンを272 µg、ピランテルパモ酸塩を652 mg含有する

【効能又は効果】

犬：犬糸状虫の寄生予防、犬回虫及び犬鉤虫の駆除

【用法及び用量】

カドメック チュアブル P34

体重1 kg当たりイベルメクチン6 µg、ピランテルパモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重5.6 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

カドメック チュアブル P68

体重1 kg当たりイベルメクチン6 µg、ピランテルパモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重5.6 kgを超える犬から11.3 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

カドメック チュアブル P136

体重1 kg当たりイベルメクチン6 µg、ピランテルパモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重11.3 kgを超える犬から22.6 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

カドメック チュアブル P272

体重1 kg当たりイベルメクチン6 µg、ピランテルパモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重22.6 kgを超える犬から45.3 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は要指示医薬品であるので、獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

(取扱い及び廃棄に関する注意)

- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は高温及び多湿を避けること。
- 光を避けて保管すること。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(犬に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- 本剤は犬によく噛ませるようにして与えること。本剤を丸飲みすると、ごく稀に腸閉塞につながる可能性があるため、普段から食物を噛まずに飲み込む傾向のある犬には、本剤を細かく割ってその全てを与えること。

(専門的事項)

① 対象動物の使用制限等

- 本剤の投与前には健康状態について検査し、異常のある犬には投与しないこと。
- 本剤は離乳前の子犬には投与しないこと。

② 重要な基本的注意

- 過剰投与にならないように、本剤の投与前には体重を測定すること。
- 本剤は犬糸状虫成虫には効果がないため、成虫駆除を目的として使用しないこと。
- 本剤の投与前には犬糸状虫感染の有無を集虫法、抗原検査法等により検査し、犬糸状虫感染犬に投与する場合は、成虫及びマイクロフィラリアを駆除するなど適切な処置を行い、慎重に投与すること。
- コリー犬及びその系統の犬種に対し、イベルメクチンが神経毒性を示すおそれがあるという報告があることから、コリー犬及びその系統の犬種に投与する際は慎重投与すること。

③ 相互作用

- 本剤を他の犬糸状虫症予防薬あるいは犬回虫、犬鉤虫駆虫薬と併用しないこと。

④ 副作用

- 本剤の投与により、食欲不振、嘔吐、下痢(軟便)、元気消失、歩様異常、痙攣及び流涎がみられることがある。
- 本剤を犬糸状虫感染犬に投与することにより、急性犬糸状虫症(大静脈症候群)、食欲不振、嘔吐、下痢(軟便)、元気消失、歩様異常、痙攣、流涎及び皮膚アレルギー症状(発赤・そう痒)がみられることがある。

【使用の期限】

外箱に記載

【包装】

カドメック チュアブル P34	6個 / 箱
カドメック チュアブル P68	6個 / 箱
カドメック チュアブル P136	6個 / 箱
カドメック チュアブル P272	6個 / 箱


【製品情報お問い合わせ先】

ペーリンガー・インゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社
〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1
TEL: 0120-499-419

【販売元】

 日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

【製造販売業者】

 Boehringer Ingelheim ペーリンガー・インゲルハイム
アニマルヘルスジャパン株式会社
東京都品川区大崎 2-1-1

® 登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。